

**「希望・活躍・うるおいの埼玉」の実現  
に向けた提案・要望**

**＜重点政策に関する提案・要望＞**

**I スマート社会へのシフトに向けた  
提案・要望**

# ■ 新たな技術による生産性向上

【経済産業省、総務省】

県担当課：先端産業課、化学保安課、情報システム課

人口減少社会を迎え、生産年齢人口の減少が進み、労働力不足が現実のものとなり、経済活力が低下することへの懸念が大きくなっている。

こうした社会変化を捉え、ロボットやAIなど新たな技術を生かして、将来の成長を生む産業を育成するとともに、情報通信基盤を整備するなど、スマート社会を構築するための取組が必要である。

## 1 先端産業創造プロジェクトの推進

【経済産業省】

### ◆提案・要望

新たな成長産業の育成・集積を目指す産官学（企業、自治体、大学・研究機関）の取組を強力に支援するとともに、今後、継続的な支援を行うための財源を確保すること。

また、新たな産業の創出・振興に必要な人材を確保するため、各分野における人材養成の仕組みを構築すること。

#### [具体的内容]

- ・ 新たな成長産業の育成・集積を目指す産官学（企業、自治体、大学・研究機関）の取組を強力に支援すること。
- ・ 企業が中長期的な視野を持って新たな産業分野にチャレンジできるようにするため、継続的な支援を可能とする財源を確保すること。例えば、中小製造業の新技术・新製品開発に対する助成制度が近年補正予算で措置されているが、恒常的な制度として位置付けること。
- ・ 新たな産業の創出・振興に必要な人材を確保するため、各分野における人材養成の仕組みを構築すること。

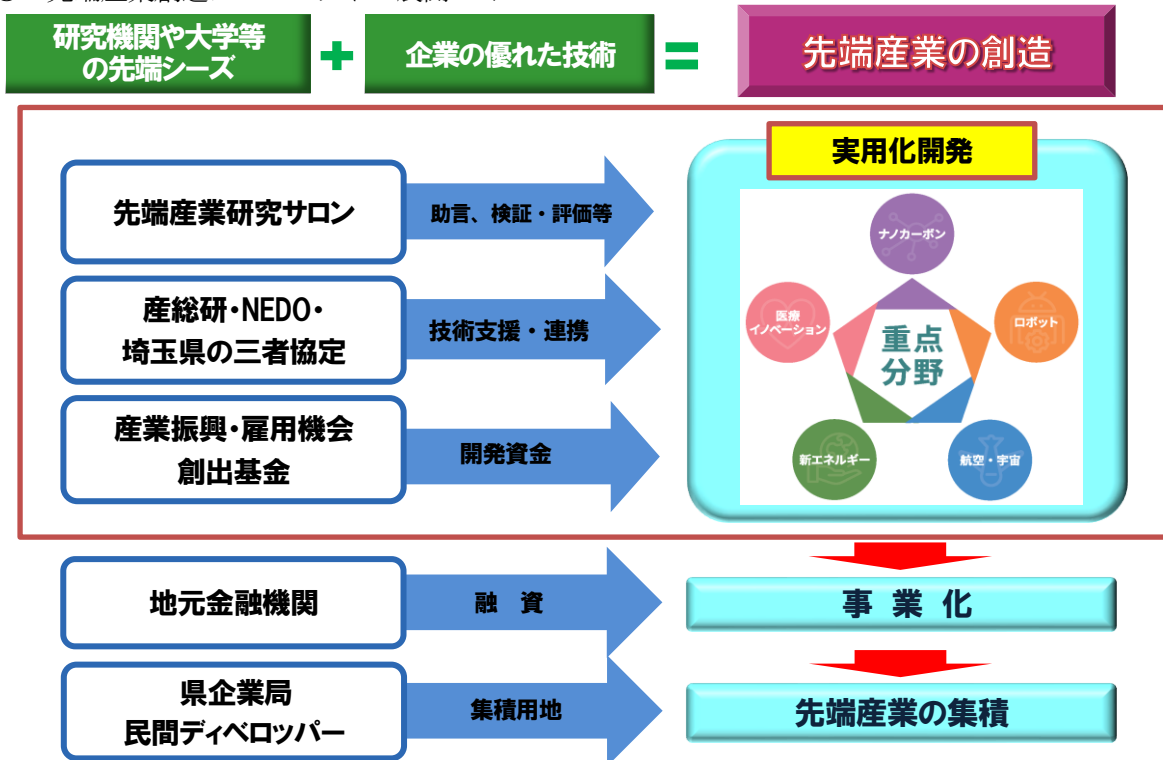
### ◆現状・課題

- ・ 生産年齢人口が大幅に減少する中、将来にわたって価値を生み出す産業の振興は、税収確保、雇用拡大等の観点から各自治体にとっても喫緊の課題である。
- ・ 本県では、「稼ぐ力」を強化するため、国際競争力を持った付加価値の高い新しい産業を生み出す「先端産業創造プロジェクト」を平成26年度から展開している。
- ・ 具体的には、ナノカーボン、医療イノベーション、ロボット、新エネルギー、航空・宇宙の5分野を重点分野と定め、実用化・製品化・事業化から県内集積に至るまでの一貫した支援を行っている。
- ・ この取組の推進体制として、産業技術総合研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）と三者協定を締結し、開発テーマを選ぶ目利きの役割など様々な形で協力を得ている。本県以外にも同様の取組を行う自治体が出てきており、広がりを見せつつある。
- ・ また、県企業局が分譲した産業団地の売却益を原資とする「産業振興・雇用機会創出基金」を創設し、開発資金の助成などを行い、プロジェクトを推進している。医療分野におけるAIの活用が期待されていることから、平成30年度には、AIを活用した医療機器等の開発・実証に対する補助を新設した。

- ・ こうした新しい分野の産業振興に係る取組の多くは、具体的な成果が出るまでに時間がかかるため、継続的な支援を行う必要がある。そのため、今後も継続的に財源を確保することが課題となってくる。
- ・ また、新たな産業の創出、振興においては、各分野における開発やマッチングをコーディネートできる人材の育成が不可欠である。本県では、平成 28 年度から先端産業分野を担う人材育成事業をスタートしているが、今後人材の裾野を広げていくためには、県単独の取組では限界があり、より広域的な取組に発展させることが課題である。

◆参考

- 先端産業創造プロジェクトの展開スキーム



## 2 I o T 技術の導入による高圧ガス施設の保安高度化の推進 【新規】

【経済産業省】

### ◆提案・要望

I o T 技術による高圧ガス施設の保安高度化を加速させるため、I o T 技術による保安を進める高圧ガス事業所については、旧来の方法による保安の規制を緩和する措置を講じること。

### [具体的内容]

- ・ 大規模事業所にとってメリットの大きい保安検査期間の延長など、これまでの規制緩和に加え、保安係員の選任数や日常点検頻度の軽減など中小規模の事業所へのインセンティブとなる規制緩和を行い、I o T 技術の普及による高圧ガス施設の保安力向上を図ること。

### ◆現状・課題

- ・ 高圧ガス施設の災害事故件数は、全国的に増加の傾向にある。主な事故の原因として、設備の老朽化や維持管理不良、誤操作・誤判断などがある。
- ・ こうした背景には、施設そのものの経年劣化に加え、高度な管理技術や知見を持った熟練技術者の退職による、保安力の低下が考えられる。
- ・ その課題解決の一つとしてI o T 技術の活用が挙げられる。I o T 技術で設備の稼働データを日常的に蓄積し、データを解析することで異常状態の予兆を早期に検知でき、事故を未然に防止することが可能となる。
- ・ 国は、I o T 技術等を活用した自主保安の高度化に取り組んでいる事業所を「スーパー認定事業所」として、保安検査期間を最大で現行の8倍に延長するなどの規制緩和を行った。
- ・ 保安検査期間の延長は、大規模な石油・石化プラント等の事業所にあってはメリットが大きいため、I o T 導入のインセンティブが働くものと考えられる。しかし、中小の事業所には認定のハードルが高いうえ、付与される特典が必ずしも魅力的とは言えないことから、I o T 技術の導入には消極的である。
- ・ I o T 技術の導入が、事故の未然防止に有効に働くことに加え、設備の適正かつ効果的な維持管理にも有効であることから、中小の事業所に対してもI o T 技術導入を促進していく必要がある。

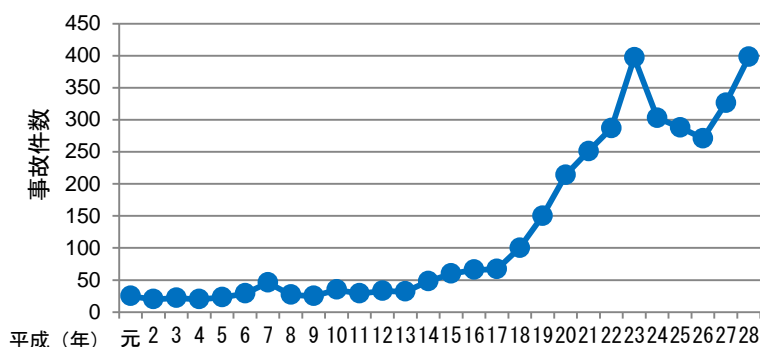


図 高圧ガス災害事故件数の推移 (全国)

### 3 超高速ブロードバンドサービスの地域間格差の解消

【総務省】

#### ◆提案・要望

希望する全ての国民がICTを利活用できる環境の確保に当たっては、地方自治体に新たに財政負担を求めることなく、民間事業者が整備できる手法を国が責任をもって講ずること。

また、市町村等が公設民営方式により整備した光ファイバ網については、整備主体の運営、更新費用に係る財政負担を軽減するため、民間事業者に無償譲渡し当該事業者の責任で運営、更新できる措置を講ずること。

#### [具体的内容]

- ・ 未整備地域の残る市町村が公設民営方式により光ファイバ網を整備する場合、国の財政上の支援措置を活用しても事業費の3分の2の負担が必要であり、現下の財政事情（他に優先すべきインフラ整備があることなど）を考慮すれば自前による整備は困難なことから、希望する全ての国民がICTを利活用できる環境の確保に当たっては原則に立ち返り、民間事業者による整備手法を講ずること。
- ・ 公設民営方式による整備後の保守・管理費用や耐用年数経過後の更新費用に対する国の支援制度がない現状を踏まえ、今後、希望する全ての国民がICTを利活用できる環境の確保を見据えた負担のあり方を検討すること。

#### ◆現状・課題

- ・ 現在、光ファイバを中心とした超高速ブロードバンド基盤の世帯カバー率は、全国平均で99.9%と利用環境の改善が図られているが、条件不利（不採算）地域等においては、超高速ブロードバンド基盤が未整備の地域が存在している。地理的な情報通信格差を是正するため、中山間部などの条件不利地域での整備を促進する必要がある。
- ・ また、総務省の「地域情報通信基盤整備推進交付金」等を活用し、公設民営方式で光ファイバ網を整備した市町村等においては、施設の保守・管理費用や耐用年数経過後の更新費用の負担が財政を圧迫する要因となっているが、これらの費用負担に対する支援制度がないのが現状である。

# ■ 行政のスマート化の推進

【内閣官房、総務省、厚生労働省】

県担当課：情報システム課、保健医療政策課、出納総務課

ICTの飛躍的な進展により、県民への情報・サービス提供手段としてのウェブサービスの役割は、近年特に大きなものとなっている。

このような状況を踏まえ、行政サービスの利便性を高めるために、行政分野におけるスマート化の取組をしっかりと進めていく必要がある。

## 1 電子マネーによる公金収納の推進 【新規】

【総務省】

### ◆提案・要望

電子マネーによる公金収納が推進されるよう、法制度上の取扱いを明確化すること。

### [具体的内容]

- ・ 県民や外国人旅行者の利便性向上に資するため、地方自治体の施設の入場料等において電子マネーによる公金収納が推進されるよう、法制度上の取扱いを明確化すること。

### ◆現状・課題

- ・ 電子マネーは、少額の支払において小銭の取扱いが不要となり迅速な支払が可能な、利用者の利便性が高い決済手段である。
- ・ 平成20年の電子マネーによる決済は11億件、8,172億円であったが、平成28年には52億件で4.7倍、決済金額は5兆1,436億円で6.3倍と飛躍的に増えている。
- ・ また、日本の通貨に慣れない外国人旅行者にとっても電子マネーは利便性が高く、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される平成32年（2020年）に、国が目標としている4,000万人の外国人旅行者がストレスなく快適に観光できる環境整備に資するものである。
- ・ これらを踏まえ、地方自治体の施設の入場料等においても、電子マネーによる公金収納を推進することが、県民及び外国人旅行者の利便性向上に資するものとなる。
- ・ しかしながら、地方自治法上、電子マネーの取扱いが収入の方法として定められていないため、導入の妨げとなっている。

## 2 ナショナルデータベース（NDB）の活用促進 【新規】

【厚生労働省】

### ◆提案・要望

地域の医療需要の現状や課題を把握し、より効果的な施策を展開するため、医療ビッグデータであるNDBデータについて、より利用しやすい形で国と都道府県が共有できるよう運用を図ること。

#### [具体的内容]

##### <申請手続の簡略化>

- ・ 都道府県がNDBの利用を希望する場合の申請書類を簡略化し、申請からデータ利用開始までの期間の短縮を図ること。

##### <相談体制の充実>

- ・ レセプト情報等第三者提供窓口の相談体制の充実を図ること。

##### <利便性の向上>

- ・ 取得データの内容に応じて段階的なセキュリティ要件を設定し、レベルに応じたセキュリティ環境とすること。

##### <オープンデータの充実>

- ・ 現在、ホームページで一般公開されているNDBオープンデータについて、要望に応じて公表する集計データの充実を図り、二次医療圏別の集計データも公表すること。

##### <システムの整備>

- ・ 都道府県が利用目的に応じた結果データを随時取得できるよう、情報セキュリティの確保や個人情報保護に配慮した上で、NDBデータのオンライン利用が可能となるようシステムの構築を図ること。

### ◆現状・課題

- ・ ナショナルデータベース（NDB）は「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療費適正化計画の作成・調査・分析に活用するため、電子化されたレセプト情報や特定健診等情報等のデータについて、匿名化処理を行った上でデータベース化したものである。
- ・ NDBデータの分析は、医療ビッグデータとして二次医療圏における患者の疾患や人数など、どの地域にどの程度の医療需要があるのかを具体的に把握することが可能となり、地域の課題を把握し、医療政策の方向性を検討する上で有用であると見込まれる。
- ・ しかし、現状では、都道府県がNDBの利用を希望する場合、個別に厚生労働省に利用申請を行う必要があり、申請時には具体的な集計イメージの添付など多岐にわたる申請書類が必要であり委託業者のサポートが不可欠である。
- ・ また、申請後に原則として厚生労働省の設置する有識者会議の審査を受ける必要があり、仮に審査で認められても提供までに半年程度を要する場合もある。
- ・ 提供されたデータは、施錠可能で入退室状況を管理している部屋でインターネットに接続しない端末での利用に限られるなど、その内容にかかわらず一律に環境要件が厳しく設定されており、専門の研究機関以外では、事実上利用困難となっている。
- ・ なお、平成28年度から、個別の政策や研究とは別に、典型的かつ一般的な観点からNDBデータを集計した「NDBオープンデータ」が、厚生労働省のホームページ上で公表されている。
- ・ しかし、このオープンデータは、公表される項目が限られており、二次医療圏別のデータはなく、都道府県単位の集計しかない。

- ・ 現状では、NDBデータの利用はハードルが高く、より簡便な形で利用可能となるよう運用を見直す必要がある。

○NDB第三者提供依頼申出者の状況（承諾案件のみ）※平成23年度～平成28年度

依頼申出者	件数
大学・大学院	74件（54.0%）
厚生労働省	32件（23.4%）
研究開発独立行政法人等	8件（5.8%）
都道府県	7件（5.1%）
国所管の公益法人	6件（4.4%）
国の行政機関	4件（2.9%）
市区町村	3件（2.2%）
その他	3件（2.2%）
合計	137件（100.0%）

（厚生労働省資料 第37回レセプト情報等の提供に関する有識者会議資料から）



### 3 社会保障・税番号制度への確実な対応

【内閣官房、総務省、厚生労働省】

#### ◆提案・要望

社会保障・税番号制度が国家的な社会基盤であることから、当該制度の導入・運用に必要な経費については、地方公共団体の負担とならないよう財政措置を講じること。また、マイナンバーを利用した情報連携が住民の利便性の向上及び行政の効率化につながるよう国が責任をもって制度の見直しに努めること。

#### [具体的内容]

- ・ セキュリティ強化対策や今後の制度改正に伴うシステム改修について、制度を進めるに当たり地方公共団体の負担とならないよう十分な財政措置を講じること。
- ・ マイナンバーによる情報連携を行う業務においては、住民票関係情報から世帯構成員を把握できるようにするなど、添付書類を省略してもマイナンバーによる情報連携により必要な情報が取得できるよう、省庁間の調整も含めて国が責任をもって対応すること。

#### ◆現状・課題

- ・ 番号制度の導入に当たり地方公共団体で必要となる情報システムの整備に係る経費については、概ね国庫補助金が手当てされた。
- ・ しかし、運用経費について一部普通地方交付税措置がなされるものの地方公共団体の負担は大きく、今後の制度変更や対象事務の増加によるシステム改修等に係る負担についても、明確な方向性が示されていない。
- ・ さらに、日本年金機構の個人情報流出事案を踏まえた総務大臣通知「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」（平成27年12月25日）において、高レベルのセキュリティ対策が求められており、一部経費については国庫補助の対象とされているものの、実質的な地方公共団体の負担額が大きい。
- ・ マイナンバーによる情報連携で情報照会を行う際には、情報連携により取得できる「住民票関係情報」だけでは世帯の構成員を把握することができない、居住地情報が取得できないなど、実務上添付書類の削減につながらない業務がある。

